

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）  
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階  
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555  
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp  
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>  
—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

No. 208  
2018年  
5月号  
(5月1日)

発行責任者  
渡辺 宏  
(事務局長)

今年になって一番の明るいニュースは、何ととっても4月27日の「南北首脳会談」が10年半ぶりに開催されたことです。日本政府は相変わらず北朝鮮への疑念ばかりを主張し、エールを送ろうとしない態度です。日本政府の意図は軍事力強化・産軍一体化の国作りのために、朝鮮半島の緊張緩和と自主的平和統一などはあってはならないと言っているようです。

いよいよ腐った安倍政権は退陣させるしかない。この国のあるべき姿とはかけ離れた政策・外交に終止符を打たなければ、いつか来た道へと誘導されてしまっはならない。5月3日の憲法集会を機に学習会をすべての職場や地域で組織しましょう。

## ――目次――

- 1頁：5月・6月初旬の活動予定（5/1現在）
- 2頁：安倍9条改憲NO！街頭行動（4月3日）
- 3頁：4・13安倍政権即退陣！街頭宣伝行動（4月13日）
- 4頁：4・26チェルノブイリデー座り込み（4月26日）
- 6頁：米朝首脳宛の要請書送付・内容紹介

### 【5月・6月初旬の活動予定】（5月1日現在）

- 5月3日（木・祝） 「ヒロシマ憲法集会」（広島市中央公園・ハノーバー庭園）
- 5月12～（土～火） 復帰46周年2018沖縄平和行進（沖縄県内各地）  
15日
- 5月13日（日） 朝鮮学校いいね！春の平和パレード（本川公園他）
- 5月15日（火） 広島朝鮮学校無償化裁判控訴審口頭弁論（広島高裁）
- 5月23日（日） 不当逮捕55年、狭山事件の再審を求める市民集会（日比谷野外音楽堂）
- 6月3日（日） 安倍9条改憲NO！3の日街頭行動（青山前）
- 6月17日（日） 被爆73周年原水禁大会実行委員会結成記念講演（自治労会館）

## 4・3 安倍改憲を許さない街頭署名行動行う

### －なぜ起きる防衛省の情報隠し 安倍首相よ怒れ－

「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の呼びかけで昨年12月から始まった「安倍改憲を許さない3の日街頭署名」行動が、今月も3日の夕方5時30分から1時間、市内2か所で取り組まれました。

「戦争をさせない千人委員会」は、本通り西口（叶屋前）に52名が集まり、署名を呼びかけ85筆を集めることができました。「憲法と平和を守る広島共同センター」は、八丁堀交差点に32名が集まり、103筆の署名が集まりました。叶屋前では、準備中のところによってきて「署名を今でもできますか」と協力してくれる姿もありました。

呼びかけ人の金子哲夫さんと秋葉忠利さんが防衛省情報隠しについて、その問題点を市民へアピールされましたので紹介します。



**金子哲夫さん**：安倍首相は、先の3月25日の自民党第85回党大会の演説で、憲法9条に自衛隊を明記する改憲に意欲を表明し「自衛隊を明記し、意見論争に終止符を打とう」と呼びかけたようですが、街頭演説でも触れましたが、「その前にやる必要がある」ということを指摘したいと思います。

2日の午後、小野寺防衛大臣が、「存在しない」としていた「イラクに派遣されていた自衛隊の日報が見つかった」と発表しました。「森友学園問題」を巡る財務書の決裁文書改竄問題に続く、公文書のずさんな管理が、またもや明らかになりました。いずれも「政府ぐるみの隠ぺい」と野党から厳しく追及されていますが、野党だけが怒る問題ではないはずです。

防衛省の今回の「情報隠し」は、先の南スーダンPKO部隊の日報問題と同根の問題ととらえなければならないと思います。

**秋葉忠利さん**：自衛隊にとって「どんな活動をしたのか」を記録する日報は、もし仮に「行動の誤り」を指摘されたとき、その行動の正当性を主張する唯一、無二のものですから、絶対に破棄されるようなことはありません。自衛隊にとって日報は、「その行動をその後の活動に生かすための検証を進める」ためにも欠かすことのできない、重要な資料だということです。そのことは



「『陸自研究本部』に電子データで保存されていた」という事実によって証明されています。こうして考えると、そもそも「自衛隊の部隊の日報」が、保存されていないなどということは、あり得ないことです。

結びとしてお二人が強調されたこと：財務省の決裁文書改竄を大問題ですが、それ以上に実力組織の自衛隊による文書隠し問題を重大だということです。つまり、今自衛隊はシビリアンコントロール不能の状況にあると言ってもよい状況になっているのではないかと。「安倍さんは改憲より前にやるべきことがあるのでは」南スーダンPKO部隊の日報問題では、「稲田大臣だから」という雰囲気が無きにしも非ずでした。再び同じようなことが起きたのですから、単なる大臣の問題に矮小化することはできません。そして野党のみが追及すればことは足りるという次元の問題でもありません。実力組織である自衛隊をどうコントロールするのか、内閣に、そして国会の突き付けられている重大な問題だからです。内閣に対してすらきちんとした情報を提供しない自衛隊に対し、安倍首相こそが、もっと大きな怒りを持たなければならないのではないのでしょうか。それほど深刻な問題だと言えます。

そして安倍首相は、自らが行った憲法違反の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定が、防衛省内での自衛隊制服組の発言権を拡大させ、さらには今回のような隠ぺい体質を容認し今日の事態を招いていることをもっと自覚すべきです。その反省もないまま「憲法に自衛隊を明記」すれば、さらに自衛隊の一人歩きが始まることは明白です。

## 4・13 政権は今すぐ退陣！」—広島でも街宣行動

戦争をさせない千人委員会も参加する「戦争をさせない・9条を壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」が、緊急行動として呼びかけた「安倍政権の退陣を求める」街宣行動が、4月13日午後5時30分から1時間本通り青山前で行われました。



今回の行動は、連日実施されている国会前の行動に呼応し、広島からも大きな声を上げようということで、実施されたものです。緊急の呼びかけでしたが、74名が参加し、実行委員会の世話人などを中心に次々とマイクを握り、「安倍政権の退陣」を求めるとともに、「こんな政権は今すぐ退陣！」と書かれたビラを配布し、賛同を呼びかけ

ました。また無責任安倍総理が呼びかける改憲を許さないための3000万署名活動への協力も訴えました。

公文書「改竄」。自衛隊の「日報隠し」。「『首相案件』と記した加計学園疑惑に関わる面会記録を無視し、記憶にないと強弁する元首相秘書官」。それでも、「私は関係ない」としらを切り続ける安倍首相。日付けが変われば、またもや新しい情報が出てくる毎日。

何でも隠し、平気でウソをつく。委員会が開催されても同じ答弁を延々と繰り返す。



返す安倍首相の姿には、政府の最高責任者としての責任感を見ることはできません。

そうした中で、不思議でならないのは、財務省が、公文書改竄を認め「調査をする」と言ってから、すでに1カ月がたつにもかかわらず、その調査結果が、いまだに報告されないことです。この問題は、誰しものが「民主主義の根幹にかかわる重大問題」と言いながら、1カ月もたって尚、調査が終わらないのは、本気でやらなければならないという責任感を全く欠いていると言わざるを得ません。大量すぎる「改竄・隠ぺい」とはいえ、すべて根っこは同じはず。野党も安倍首相のかかわりを追求し、退陣を求めることも大切ですが、「改竄問題」がなぜ起こったのかの深層を明らかにさせることは、この問題の本質を極めていくうえでも、まずやらなければならないことです。

「自衛隊の日報隠し」問題もそうです。シビリアンコントロール（文民統制）がまさに危機に瀕している重大な問題です。その原因を明らかにすることは、すべての国会議員の責任でもあります。



もちろん加計学園問題を含め、これほどの問題が次々と起こっているその根源に安倍政権の存在があることは当然です。安倍首相が言う「膿を出し切る」というのなら、その膿を作り出す病巣である安倍首相をこそ、切除しなければ、これからも同じような事態を招くでしょう。

しかし、同時に国民の政治への不信をこれほど増大させた事の重大性を強く認識しないで、問題を起こした当事者にその原因究明をさせている政治の現状にも危機感を持つ必要があります。当事者に、真相の究明を任せていても真実を見つげ出すことはできません。

.....

## 4・26 チェルノブイリデーの座り込み

広島県原水禁は4月26日、広島平和公園・原爆慰霊碑前において、チェルノブイリ原発事故の翌年から毎年続けて今年32回目となる「4・26チェルノブイリデー」の座り込みを、市民82人が参加して行いました。

座り込みの冒頭で、県原水禁の金子哲夫代表委員が事故の翌年にニューヨークで開催された核被害者世界大会での思い出を語っていただきました。その内容は、スウェーデンのラップランド（原発が



ら 2000 キロ離れた地域) の先住民の方の報告です。先住民が主食としていたトナカイやカモシカの肉が食べられなくなった。放牧していた 18,000 頭のトナカイを殺処分しなくてはならなくなった。その原因は 2000 キロも離れたチェルノブイリ原発事故で流れてきた大量の放射能が地上に降り注ぎ、キノコ類やコケには放射能が蓄積しやすく、そのコケ類を食べるトナカイの肉に放射線が蓄積するという食物連鎖被害で、食文化まで奪われてしまったとのこと。一旦原発事故が起きてしまったら、原発近辺だけでなく被害は広い範囲に及ぶこと。やはり「核と人類は共存できない」ということを改めて感じさせられた報告であったと紹介され、あらためて原発に頼らない脱原発政策への転換に向けて取り組みの決意を述べられました。

参加者は約 30 分の座り込みの最後に、広島県教職員組合の頼信直枝さんがアピールを読み上げ参加者一同で採択しました。座り込み参加者は慰霊碑に向かって黙祷し、行動を終了しました。なお、早速県原水禁事務局は、このアピール文を経済産業大臣宛に送付しました。

#### 「4・26チェルノブイリデー」アピール

チェルノブイリ原発事故から32年が過ぎた現在もなお、原発から30キロ圏内や300キロ離れた高汚染地域が永久に居住禁止となり、人が住めない廃墟となっています。そして、広範囲な放射能汚染は続き、身体への影響は、甲状腺ガン、白血病、そのほかの疾病が多数あらわれ、その苦しみは今も続いています

一方、我が国でも、福島第一原発事故から7年経ったいまでも事故の原因は確定できないだけでなく、現状を把握できず、収束の見通しが立っていません。震災による影響を事前に防ぐ努力についても、東京電力内部では大津波対策が必要なことを認識していたにもかかわらず、経営者トップは「予見できなかった」と反省しないなど、原因や責任をうやむやのままにして、そのうえ政府も福島原発事故を風化させようとしています。

福島第一原発事故以降、子どもたちの甲状腺の問題をはじめ、汚染水や除染、原発事故処理業務にあたる労働者の被ばく、健康被害など、多くの問題が深刻化しています。政府は「帰還困難区域」を除く地域の「避難指示」を解除し、「安全」を強調しますが、依然放射能被害への不安は大きく、働く場所もない、生活に必要な病院や生鮮食料品の店がないなど、被災地の多くが帰りたくても帰れない町になってしまっています。

**原発事故被害者の痛みを私たちは、決して忘れてはなりません。**

チェルノブイリ事故も福島事故も、あらためて「核と人類は共存できない」ことを教えています。かつて安全神話を強調して原発政策を推進してきたのは、自民党政権です。その責任を取ることもなく、安倍政権は、国民の過半数を超える人々の反対の声を無

視し、再び原発政策を推進し、原発の再稼働を強行しています。私たちは、すべての原発の再稼働・新增設に反対します。

**原発事故は、新たなヒバクシャを作ります。**

人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被った私たちヒロシマは、放射能被害の恐ろしさを最もよく知っています。再び過ちを繰り返さないために、核兵器廃絶そして原発に反対し原子力に頼らない再生可能エネルギーへの転換を求めています。私たちは、このような惨禍を生み出した原発からの脱却に向けた政策転換を強く求めて、取り組みを行っていきます。

◆チェルノブイリ原発事故を忘れてはなりません！

◆福島第一原発のような事故を二度と起こしてはなりません！

◆原発の再稼働・新增設を許してはなりません！

◆新たなヒバクシャを生み出してはなりません！

◆全ての原発被害者への補償と救済を強く求めます！

2018年4月26日

「4・26チェルノブイリデー」行動参加者一同

.....

## **県原水禁は米朝首脳会談を前に両首脳宛に要請書を送付**

4月20日午前 県原水禁は米朝首脳会談を前に、北東アジアの非核地帯創設に向けて両首脳が果たすべき役割について被爆地ヒロシマの思いを代表委員3人の署名による手紙を両首脳へ送付しました。午後にはそのことについて記者会見を行いました。

その内容を紹介します。

拝啓 トランプ大統領殿

この度、貴殿が、北朝鮮のキム・ジョンウン委員長とともに、啖啄の機とも言うべきタイミングで米朝の首脳直接会談を決意されたことは、後世に残る快挙として多くの人々から高く評価され続けると信じています。

特に、私たち広島市民ならびに被爆者、そして核兵器の廃絶を目標に長きにわたり運動を続けて来た世界中の同志とともに、お二人の賢明かつ合理的判断によって、世界が新たな時代を迎えることになるであろう可能性に大きな期待を寄せています。

貴殿は2016年の選挙期間中、「北朝鮮と話し合ってもいい」との意向を示されました。そしてその言葉を実行に移される運びになった今、「有言実行」の意味を明確に示された貴殿に世界は拍手を送っています。

さらに「米国はもはや世界の警察官としての役割は果さない」とも言われたこと、つまり、米国の世界的な力は維持するものの、国際問題の解決に当ってはまず外交的な手段を採用するという方針を堅持されたことにも多くの人々が敬意を示しています。

選挙運動中そしてその後も、日本と韓国が自前の核兵器を持つことを奨励しないと表明されたことにも日韓を初め、世界の人々は安堵の気持ちを抱きました。

次なる関心は貴殿が実際にキム委員長とお会いになった際に何を言われるのかということですが、これまでも言明されている通り、核兵器を廃棄するように説得されることを期待しています。それは、敢えて申し上げるまでもありませんが、丁寧かつ論理的に整理された何本かの柱によって支えられる必要があります。

その第一番目は、日本と韓国が核武装しないことの確約・保証です。日米韓三カ国が再確認をすることで、北朝鮮に安心感を与えることができる点です。しかし、北朝鮮に取って、この保証は現状がそのまま続くことであって新たな展開とは受け取られない可能性のあることにも留意すべきです。

つまり、北朝鮮が核兵器を廃棄するためには北朝鮮にとっての新たな「利益」が必要です。そこで第二の柱の登場ですが、それは、北朝鮮に対して「米国は核兵器を使わない」「一切の武力攻撃もしない」という保証をすることです。それこそ、北朝鮮の望む「利益」に当るものなのではないでしょうか。

その理由も合理的です。現実的に米国が日本や韓国に核攻撃をすることはありません。米国が中国やロシアに対して核兵器を使用する可能性も少ないでしょう。そのような状況下で、この地域で北朝鮮だけを唯一例外扱いしておく意味はあるのでしょうか。北朝鮮が米本土にまで届く核ミサイルの開発を止めれば、米国にとっての直接の脅威はなくなります。他方、米国が「世界の警察官」を止めれば、北朝鮮にとっての脅威はなくなり、核兵器を使う必要がなくなるのです。

北朝鮮が誰からも核攻撃されないという安全な立場に立ったとすると、日本や韓国も同じような安全措置で守られる必要があります。中国は核兵器の先制使用はしないと宣言していますので、問題はロシアです。ぜひプーチン大統領との会談で、日韓には核兵器を使わないと確約するよう働きかけて下さい。それが第3の柱です。

こうした合意ができたとすると、北東アジアに関係する6カ国のうち中央に位置する日本と韓国、北朝鮮は核兵器を持たない。そして外側の3カ国、つまり米国、ロシアそして中国は3カ国に対しては核兵器を使わないと約束することになります。このシナリオはこれまでの貴殿の発言とは矛盾しません。また、最近の米国大統領の中でこのような新機軸を実現できるほどの勇気を持っているのは貴殿だけだったという真実の証にもなります。

さらに、これが実現すれば全世界が大きな感動に包まれます。つまり貴殿が金委員長とともに「北東アジア非核地帯」を創設したことになるからです。それは世界に大きな希望を与えることになるだけでなく、実利的にも、もはや米軍が常駐して警備にあたる必要はなく、警察官としての役割も減少します。そして世界の他地域においても、同様の偉大な成果が期待されることになるでしょう。

1986年には、レーガン大統領とゴルバチョフ書記長がレイキャビックで会談し、核兵器廃絶のための合意を行いました。しかし、この会談は公開されていなかったため、その合意が実現されることはありませんでした。今回の貴殿とキム委員長との間の合意は、世界が見守る中で行われます。世界の世論がお二人の合意を後押しし、次の段階へ

の進展についても大きな力になることは疑いの余地がありません。その力を信じて、新たな扉を開いて頂くことを心からお願い致します。

最後に広島あるいは長崎を訪問して下さいよう御招待致します。貴殿であれば被爆者と心の通う関係を築かれることは可能です。時間的にすぐは難しいということであれば、まず米国に在住している被爆者と会って頂きたいと思います。彼らの多くは米国生まれの日系米国人です。原爆投下時、たまたま広島や長崎の学校に通っていた彼らの被爆体験は一聴の価値があり、かつ壮絶な体験は未来に希望をもたらすことのできるメッセージです。彼らと直接に対話することは、戦争、そして人類の生存についての貴殿の考え方を変えるほどのインパクトがあると確信しています。

1945年8月に被爆した全ての被爆者は、世界のどこに住んでいようと、「被爆者援護法」という日本の法律によって医療を受けられますし、場合によっては生活の保障もされています。また、私たち民間のNGOも長きにわたり、海外の被爆者の皆さんへの支援活動を続けてきました。

日本政府との協力の下、貴殿がこの法律そして伝統の精神を生かし、貴国としても貴国在住の被爆者に対してさらなる措置を採用されることも、高齢の被爆者たちのための、そして平和な世界を確立する上でも重要なステップになることを付言しておきます。

広島県原水爆禁止協議会 代表委員

佐古正明

金子哲夫

秋葉忠利

拝啓 キム委員長殿

この度、貴殿が、米国のドナルド・トランプ大統領とともに、啐啄の機とも言うべきタイミングで朝米の首脳直接会談を決意されたことは、後世に残る快挙として多くの人々から高く評価され続けると信じています。

特に、私たち広島市民ならびに被爆者、そして核兵器の廃絶を目標に長きにわたり運動を続けて来た世界中の同志とともに、お二人の賢明かつ合理的判断によって、世界が新たな時代を迎えることになるであろう可能性に大きな期待を寄せています。

具体的には、貴殿がこの度、「米大統領と話し合ってもいい」との意向を示され、一気に新たな流れができました。また、米韓軍事演習にもそして核兵器の廃棄にも柔軟かつ前向きな姿勢であることも言明されました。そしてその言葉を実行に移される運びになった今、「有言実行」の意味を明確に示された貴殿に世界は拍手を送っています。

さらに、話し合いを優先すること、つまり貴国の世界的な力は維持するものの、国際問題の解決に当ってはまず外交的な手段を採用するという方針を堅持されたことにも多くの人々が敬意を示しています。

さらに、南北の融和に向けた準備が着々と進んでいることにも日本を初め、世界の人々は安堵の気持ちを抱きました。

次なる関心は貴殿が実際にトランプ大統領とお会いになった際に何を話されるのかということですが、今回言明されたように、是非、貴国の核兵器を廃棄する方向で話し合ってくださいと思います。そのためには、米国、日本、韓国がそれぞれの立場から積極的に関与する必要がありますし、それら三国の姿勢そして貴国の対応は、敢えて申し上げ



げるまでもありませんが、丁寧かつ論理的に整理された何本かの柱によって支えられる必要があります。

その第一番目は、日本と韓国が核武装しないことへの確約・保証です。これは、日米韓三カ国が再確認をすることで、貴国に安心感を持って頂くための前提条件です。しかし、これは、貴国にとっては現状がそのまま続くことであって新たな展開とは捉えられないかもしれません。

つまり、米国は核兵器を持ち続け貴国は廃棄するという結論に至るためには、貴国に取って、米国から何らかの歩み寄りがなくてはなりません。そこで第二の柱の登場ですが、それは、貴国に対して「米国は核兵器を使わない」「米国は一切の武力攻撃を行わない」という保証をすることです。それこそ、貴国として受け入れ可能な「歩み寄り」に当るものなのではないでしょうか。

その理由も合理的です。現実的に米国が日本や韓国に核攻撃をすることはありません。米国が中国やロシアに対して核兵器を使用する可能性も少ないでしょう。そのような状況下で、この地域で貴国だけを唯一例外扱いしておく意味はないからです。貴国が米本土にまで届く核ミサイルの開発を止めれば、米国にとっての直接の脅威はなくなります。他方、米国が「世界の警察官」を止めれば、貴国にとっての脅威はなくなり、核兵器を使う必要がなくなるのです。

さて、貴国が誰からも核攻撃されないという安全な立場に立ったとすると、日本や韓国も同じような安全措置で守られる必要があります。中国は核兵器の先制使用はしないと宣言していますので、問題はロシアです。米国ならびに貴国がプーチン大統領との会談で、日韓には核兵器を使わないと確約するよう働きかけて下さい。それが第3の柱です。

こうした合意ができたとすると、北東アジアに関係する6カ国のうち中央に位置する貴国と日本、韓国は核兵器を持たない。そして外側の3カ国、つまり米国、ロシアそして中国は内側の3カ国に対しては核兵器を使わないと約束することになります。このシナリオこそ貴殿の意思を具体化するものなのではないでしょうか。そして、近年のアジアのリーダーたちの中で、貴殿がこのような新機軸を実現できるほどの聡明さ、倫理性そして勇気を持っているという歴史的評価につながります。

これが実現すれば全世界が大きな感動に包まれます。つまり貴殿がトランプ大統領とともに「北東アジア非核地帯」を創設したことになるからです。それは世界に大きな希望を与えることになるだけでなく、実利的にも、もはや米軍が常駐して警備にあたる必要はなく、警察官としての役割も減少します。そして世界の他地域においても、同様の偉大な成果が期待されることになるでしょう。

1986年には、レーガン大統領とゴルバチョフ書記長がレイキャビックで会談し、核兵器廃絶のための合意を行いました。しかし、この会談は公開されていなかったため、その合意が実現されることはありませんでした。今回の貴殿とトランプ大統領との間の合意は、世界が見守る中で行われます。世界の世論がお二人の合意を後押しし、次の段階への進展についても大きな力になることは疑いの余地がありません。その力を信じて、新たな扉を開いて頂くことを心からお願い致します。

最後に広島あるいは長崎を訪問して下さいよう御招待致します。貴殿であれば被爆者と心の通う関係を築かれることは可能です。時間的にすぐは難しいということであれば、まず貴国に在住している被爆者と会って頂きたいと思えます。彼らはかつてヒロシマあるいは長崎に住み、その後貴国に帰られた人々です。彼らの被爆体験は一聴の価値があり、かつ壮絶な体験は未来に希望をもたらすことのできるメッセージです。彼らと

直接に対話することは、戦争、そして人類の生存についての貴殿の考え方を変えるほどのインパクトがあると確信しています。

（1945年8月に被爆した全ての被爆者は、世界のどこに住んでいようと、「被爆者援護法」という日本の法律によって医療を受けられますし、場合によっては生活の保障もされています。また、私たち民間のNGOも長きにわたり、海外の被爆者の皆さん、特に貴国も含む朝鮮半島にお住いの被爆者の皆さんへの支援活動を続けてきました。

日本政府との協力の下、貴殿がこの法律そして伝統の精神を生かし、貴国としても貴国在住の被爆者たちにさらなる措置を採用されることも、高齢の被爆者たちのための、そして平和な世界を確立する上でも重要なステップになることを付言しておきます。）

私たちは、これまでも朝鮮の自主的統一を支持し、日朝国交正常化の実現を願ってきました。私たちは、日本国内において、安倍首相の貴国に対する敵対的な態度を改めさせ、日朝関係の改善のための話し合いによる解決への道を開くよう運動を強めることを付言しておきます。

広島県原水爆禁止協議会 代表委員

佐古正明

金子哲夫

秋葉忠利

